

北斗市行政改革実施計画（前期）

北斗市行政改革実施計画について

北斗市では、本年2月に北斗市行政改革大綱（計画期間は10年間）を策定し、行政改革に取り組む今後の方針を示して行政改革を推進してまいります。

「北斗市行政改革実施計画」（前期）とは、行政改革大綱に基づき、平成18年度から平成22年度までの前期5年間における行政改革の具体的な取り組みを明示したものです。

また、実施計画においては、各取り組みについて可能な限り実施工程や経費節減の効果額などを市民の皆様を示して進めてまいります。

これまでの行政改革への取り組み

北斗市は、平成18年2月合併により誕生しましたが、合併前の旧両町においても行政改革を不断の課題と位置付け、事務事業の見直しや定員の適正化などの取り組みを行ってきたところであります。

（旧上磯町における取組み状況）

昭和60年12月～	第一次行政改革大綱の策定と行政改革の推進	
平成8年2月～	第二次行政改革大綱	〃
平成10年10月～	第三次行政改革大綱	〃
平成16年1月～	第四次行政改革大綱	〃

（旧大野町における取組み状況）

平成8年7月～	第一次行政改革大綱の策定と行政改革の推進	
平成11年3月～	第二次行政改革大綱	〃

このような取り組みを踏まえつつ、北斗市行政改革大綱に基づき新たな視点による行政改革を着実に推進してまいります。